コーポレート・ガバナンス報告書

2020年4月20日

C Channel株式会社
代表取締役社長　森川 亮
問合せ先：　取締役CFO　馬 宏宏
(03) 6453-7265
ＵＲＬ　https://www.cchan.tv/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

１．基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、継続企業として収益を拡充し、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと認識しております。具体的には、取締役会、監査役会、内部監査及び会計監査人を通じて、適法性の確保及び不正防止のための体制、リスク管理体制及びタイムリーなディスクロージャー体制の確立等を行っております。

２．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	8,325,000	28.98%
ONE STEP株式会社	5,950,000	20.72%
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	2,550,000	8.88%
株式会社IWAI	1,600,000	5.57%
トランス・コスモス株式会社	1,340,000	4.67%
LC Fund Vll, L.P.	990,000	3.45%
B DASH Fund 2号投資事業有限責任組合	640,000	2.23%
MSIVC2016V投資事業有限責任組合	572,000	1.99%
三枝孝臣	550,000	1.91%
株式会社アイスタイル	480,000	1.67%
グリー株式会社	480,000	1.67%
株式会社ネクシィーズスループ	480,000	1.67%
株式会社MAKコーポレーション	480,000	1.67%
その他	4,285,000	14.92%

支配株主名	なし

親会社名	なし
親会社の上場取引所	なし

補足説明

ONE STEP 株式会社は、代表取締役社長 森川亮の資産管理会社です。 IWAI 株式会社は、取締役 三枝孝臣の資産管理会社です。

３．企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	３月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人以上 500 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

４．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

該当事項はありません。

５．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

１．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社／会計監査人設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	１１名以内
定款上の取締役の任期	２年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	７名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	３名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	１名

会社との関係（１）

氏名	属性	会社との関係（※１）										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
榛葉　淳	他の会社の出身者							○				
朴　煖成	他の会社の出身者											
金井　高志	弁護士											

※１　会社との関係についての選択項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h. 上場会社の取引先（d、e 及び f のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k. その他

会社との関係（２）

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
榛葉　淳			株主であるソフトバンク株式会社代表取締役副社長兼 COO であり長年企業経営者として培った経験と高い見識を有しておられ、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。
朴　焌成			株主である Legend Capital Management パートナー、エグゼクティブディレクターであり、豊富な経験と幅広い知識を有しておられ、当社の経営に生かすための助言提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。
金井　高志	○		弁護士として培った経験・識見を有しており、企業法務に精通し、企業系を統治する十分な見識を有しておられ、当社の経営に生かすための助言提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	４名以内
監査役の人数	３名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は会計監査人を設置し、有限責任法人あずさ監査法人との間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しており、随時、監査法人や監査実施状況に関する協議・連携を設けております。 また当社では、現在までのところ独立した内部監査部門を設置しておりませんが、内部監査担当者との間で、監査実施状況に関して日常的に協議・連携を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	２名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	２名

会社との関係（１）

氏名	属性	会社との関係(※１)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
上野　亨	他の会社の出身者													
大下　泰高	弁護士													

※１　会社との関係についての選択項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m. その他

会社との関係(２)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
上野　亨	○		元 SBI 証券ご出身で幅広い上場経験をお持ちであり、また独立後にも様々な企業での顧問就任やコンサルティングにおける豊富な実績がございますため、社外監査役として招聘しております
大下　泰高	○		弊社代表取締役である森川の以前の同僚で信頼関係があり、またベンチャー企業での経営経験から弊社事業への深い理解をお持ちでありますため、社外監査役として招聘しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

ストックオプションの付与対象者	社内取締役,社外取締役,従業員,親会社の取締役,親会社の従業員,子会社の取締役,子会社の従業員,事業協力者

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

当社は、役員報酬及び監査役の総額をそれぞれ開示しております。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、日常的に情報共有に努め、特に重要な案件については取締役会開催前に事前報告などを行っております。

２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) （１）取締役会 当社グループの取締役会は、７名の取締役（うち社外取締役３名）で構成されております。 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。 （２）監査役 当社グループは監査役会制度を採用しており、３名で構成されております。 監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。 （３）会計監査 当社グループは、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第５項の規定に基づき監査を受けております。なお 2019 年３月期において監査を執行した公認会計士は伊藤俊哉及び坂井知倫の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士９名その他６名であります。なお当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由といたしましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

１．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

実施しておりません。

２．IR に関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載していく予定です。	
IR に関する部署(担当者)の設置	経営企画本部にて対応しております。	

３．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施しておりません。

Ⅳ．内部統制システム等に関する事項

１．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関する取締役会決議を実施しております。内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、記入商品取引法上における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に相応しい組織とそれに対応した適切で有効な内部牽制機能を確保しております。

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（１）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。 （２）反社会的勢力排除に向けた整備状況 反社会的勢力による不当要求に備え、「反社会的勢力対応ガイドライン」が定められており、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。また、取引先と締結する契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明 した場合には、契約を一方的に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。 さらに、公益財団法人東京都暴力追放運動推進センターの賛助会員になることで情報交換を密にし、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

Ⅴ．その他

１．買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし

【模式図(参考資料)】

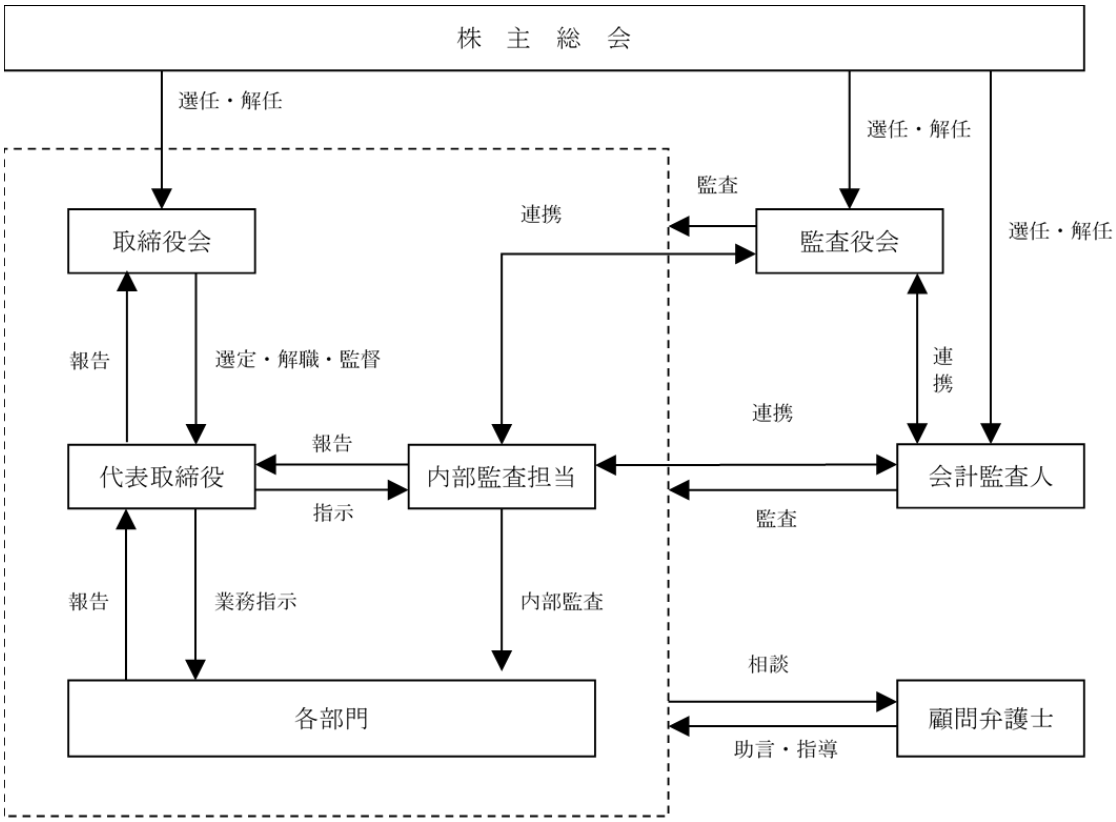

【適時開示体制の概要（模式図)】

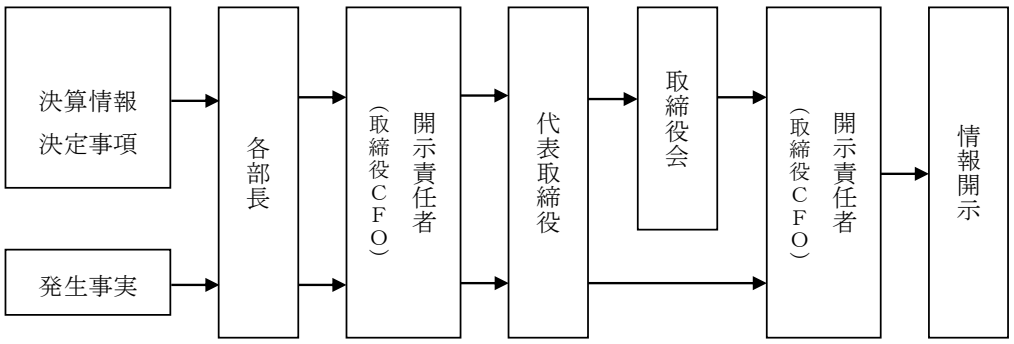

以上